**メディア表現学科キャリア・アップ奨励金応募要項**

2021年7月16日

1. **制度の目的**

本制度の目的は、メディア表現学科学生の職業的能力向上（キャリア・アップ）を目的として、メディア表現学科が認定する就職に役立つ本学外の講座（専門学校・コース等）の受講や資格試験を受験することを学生に奨励するものである。

**２. 補助対象者、支給額、締め切り、提出書類など**

●**補助対象者**

メディア表現学科在学生のうち、メディア表現学科が認定する就職に役立つ本学外の講座（専門学校・コース等）の受講を希望する者、資格試験の受験を希望する者（１年生は第二種のみとする）で、学科が行う審査に合格した者。

●**学費・受験料補助額**

＜第一種＞　勉学の意欲並びに就業意識が顕著でかつ成績優秀な者。上限20万円、かつ、学費・受験料の80％まで。

＜第二種＞　勉学の意欲並びに就業意識が顕著な者。上限10万円、かつ、学費・受験料の80％まで。

●**学費とは**

入学金、授業料、施設設備費、一括購入が条件となる教材・テキスト等、相手校に直接納入する額の全てを指す。通常のテキスト代、交通費等、通常自己負担とされるものは含まない。また、補助は実際に納入した学費の領収書と引き替えに行う。学費を分割して納入している場合は、2021年度内のもの。

●**募集人数**

第一種、第二種とも若干名（選考の上決定する）

●**応募締め切り、その他**

応募締切り　**2021年 10月27日（水）15：00**（情報学部事務室に提出）

●**提出書類**

申請時：メディア表現学科キャリア・アップ奨励金申請書

受講・受験終了後：講座・受験修了の証明書類（講座開講側の書式：任意）に加えて、受講者は受講修了報告レポート（A4で5ページ以内）を提出する。受験者は結果を報告する。

●**合格の通知**

メディア表現学科・進路指導委員から申請者に直接合否を連絡することにより発表に代える。

**３. 注意事項**

●当該講座が年度内に開講していて４月１日以降に授業料（受験料）支払い済みで、原則講座（受験）修了後の件に対して補助を認める。但し申請手続きそのものは授業料（受験料）支払い済み後であれば可能とする。

●原則として大学の休業期間中ないしは土日、もしくは夜間のコースを認定するが、授業に支障がない場合に限り昼間コース通学も認める。必要に応じて学科教員からも指導を行う。

●原則、講座修了の証明となる書類を提出のこと。相手校との契約を中途解約した場合および講座への欠席が３割を超えた場合は奨励金を支給しない。